

## 防府市土地改良区補助金交付要綱

平成12年5月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、土地改良事業の推進を図るため、土地改良区(以下「改良区」という。)の活動に係る補助金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象)

第2条 市長は、次の各号の一に要する経費につき、予算の範囲内において補助する。

- (1) 改良区の運営に要する事務費、人件費等の経費
- (2) 土地改良施設の管理に要する人件費等の経費
- (3) 防府市または山口県が行う土地改良事業の事業促進に要する人件費等の経費

(補助金の交付申請)

第3条 前条の規定による補助金(以下「補助金」という。)の交付を受けようとする改良区は、補助金交付申請書(第1号様式)に係る書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(補助金の交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があった場合において、その内容を審査の上、補助金を交付することが適当であると認めるときは、補助金の交付の決定をし、補助金交付指令書(第2号様式)によりその旨を当該改良区に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定をする場合において、必要があると認められるときは、当該決定に条件を付することができる。

(補助金の変更等に係る承認の申請)

第5条 補助金の交付を受けた改良区は、補助金の交付のあった年度途中において申請に係る事項の変更をしようとするときは、補助金変更承認申請書(第3号様式)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認の決定については、前条の規定を準用する。

(実績報告)

第6条 改良区は、補助金の対象となる経費につき、その額が定まったときは速やかに、補助金実績報告書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

(報告及び検査)

第7条 市長は、必要があると認めるときは、改良区に対し、必要な報告を求め、若しくは事業の実施に関し必要な指示をし、又は関係職員に帳簿その他の関係書類等若しくは当該事業の実施状況を検査させることができる。

(補助金の交付の決定の取消し等)

第8条 市長は、改良区が次の各号の一に該当するときは、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 補助金の交付に関して付した条件に違反したとき。
- (3) 事業の施行方法が不適當であると認められるとき。
- (4) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (5) 支出額が補助金額に比し少ないとき。
- (6) その他市長が取消の必要を認めるとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取消した場合において、当該取消しに係る部分について、当該改良区に対し、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成12年5月1日から施行し、平成12年度分の補助金から適用する。
- 2 この要綱施行の際、現に補助金の交付の決定を受けている改良区については、従前の例による。

附 則

改正後の防府市土地改良区補助金交付要綱は平成26年12月25日から施行する。ただし、改正前の防府市土地改良区補助金交付要綱第4条の規定による決定を受けているものについては、平成26年度の当該補助金の変更承認又は実績報告に係るものから適用する。

附 則

この要綱は、平成27年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

防府市土地改良区補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者

土地改良区名

代表者名

年度において、下記に係る経費として、防府市土地改良区補助金交付要綱第3条の規定により、補助金 円を交付されるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助の対象となる事業若しくは事業計画又は経費

2 事業に係る収支予算

（1）収入

区分	金額	備考
市補助金		
その他の資金（※）		
事業費等合計		

※の欄には「地元負担金」、「土地改良区の歳出に係る会計費目等」を記載すること

（2）支出

区分	金額	備考
事業費等合計		

3 添付書類

第 2 号様式（第 4 条関係）

補助金交付指令書

指令 第 号

土地改良区名

代表者名

年 月 日付け 第 号で申請のあった 補  
助金については、防府市土地改良区補助金交付要綱第 4 条の規定に基  
づき金 円を交付します。

年( 年) 月 日

防府市長



第3号様式（第5条関係）

防府市土地改良区補助金変更承認申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者

土地改良区名

代表者名

年 月 日付け指令 第 号であった補助金の交付について、下記とおりその申請事項を変更したいので、防府市土地改良区補助金交付要綱第5条の規定により、当該変更の承認を関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更する事業若しくは事業計画又は経費
- 2 変更の理由又は変更の内容
- 3 事業に係る収支予算

（1）収入

区分	変更前金額	変更後金額	備考
市補助金			
その他の資金（※）			
事業費等合計			

※の欄には「地元負担金」、「土地改良区の歳出に係る会計費目等」を記載すること

（2）支出

区分	変更前金額	変更後金額	備考
事業費等合計			

3 添付書類

第4号様式（第6条関係）

防府市土地改良区補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者

土地改良区名

代表者名

年度 補助金について、下記のとおり補助金の対象となる経費の額が定まったので、防府市土地改良区補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

1 事業実績

2 事業に係る収支精算

（1）収入

区分	金額	備考
市補助金		
その他の資金（※）		
事業費等合計		

※の欄には「地元負担金」、「土地改良区の歳出に係る会計費目等」を記載すること

（2）支出

区分	金額	備考
事業費等合計		

3 添付書類